

知って役立つ、不動産豆知識!! 権利のハザードマップ

お好み焼き司法書士
さかぐちけいすけ

不動産を所有することは、資産を持つということ。賃貸マンションや賃貸アパートに住むこととは違って、リターンもあればリスクもあります。

このコンテンツは、不動産を所有する貴方様が、この先、順調に円満に資産を保有し生活していく一助となるよう作りました。ほんの一例ですが、貴方様の権利のハザードマップとして、少しでも役立てることが出来れば幸いです。



1 不動産を所有することでの リターン・リスクを知っておく!

リターン 資産の形成が可能、家賃収入を得たりする、など

リスク 住宅ローンが払えないと手放すことになる、不動産相場の下落、収益物件で家賃未払い問題、空室の増加、家賃の下落、金利の上昇、修繕費用がかさむ、天災が起こる、など



3 プラスもマイナスも 承継する「相続」



相続は、自分が得る時と、自分の遺産をご遺族が承継する時が来ます。

プラス 遺産を承継し、資産が増える

マイナス 負債を承継し支払い義務が生じる、共同相続人全員の一致が得られず、相続財産の処分が出来なくなり、維持費がかさむ、など

未然の防止策や解決策として

①を踏まえたうえで、②～④の困った状況に陥らないよう注意が必要です。

②には、共有物分割、共有物の売却、などがある

③には、遺言、遺産分割協議、相続放棄、などがある

④には、管理や売却を不動産業者に依頼する、など

不動産・相続に関するご相談は、司法書士則武事務所までご相談ください。



司法書士
則武事務所

【司法書士則武事務所】
〒451-0051 名古屋市西区則武新町4丁目4-14
【協力不動産会社】
リエゾン株式会社

【司法書士則武事務所 お問い合わせ】

0120-960-492

または、052-784-7315